

表 I-7(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目			調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分				
大気環境	大気質	二酸化窒素浮遊粒子状物質	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき項目 気象(風向・風速)、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質</li> <li>調査の基本的な手法 (文献調査) ・地方気象台等における気象観測データ等の収集、整理 ・必要に応じて既設大気測定局の資料等の収集、整理 (現地調査) ・気象:「地上気象観測指針」に準拠 ・窒素酸化物及び浮遊粒子状物質:環境基準の告示に準拠</li> <li>調査地域 鉄道施設の供用に係る大気質の影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>調査地点 窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の現況を適切に把握することができる地点(「建設機械の稼働」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」に記載した調査地点を含む。)</li> <li>調査期間等 連続1週間×4季</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測項目 鉄道施設の供用に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質</li> <li>予測の基本的な手法 ブルーム式・パフ式</li> <li>予測地域 調査地域と同様</li> <li>予測地点 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を適切に予測することができる地点</li> <li>予測対象時期 鉄道施設の供用時</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に係る評価</li> <li>②基準又は目標との整合性の検討 ・「二酸化窒素に係る環境基準」 ・「大気の汚染に係る環境基準」 ・各地方公共団体に定められる基準等</li> </ol>	一般的に広く用いられている手法
		粉じん等	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき項目 気象(風向・風速)</li> <li>調査の基本的な手法 (文献調査) ・地方気象台等における気象観測データ等の収集、整理 ・必要に応じて既設大気測定局の資料等の収集、整理 (現地調査) ・気象:「地上気象観測指針」に準拠</li> <li>調査地域 建設機械の稼働に係る大気質の影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>調査地点 現況を適切に把握することができる地点(「二酸化窒素、浮遊粒子状物質」に記載した調査地点を含む。)</li> <li>調査期間等 連続1週間×4季</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測項目 建設機械の稼働に係る粉じん等</li> <li>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</li> <li>予測地域 調査地域と同様</li> <li>予測地点 粉じん等の影響を適切に予測することができる地点</li> <li>予測対象時期 工事の最盛期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に係る評価</li> <li>②基準又は目標との整合性の検討 ・「建設工事に伴う粉じん等の予測・評価手法について」</li> </ol>	国土交通省令に基づく参考手法
		工事の実施・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき項目 気象(風向・風速)</li> <li>調査の基本的な手法 (文献調査) ・地方気象台等における気象観測データ等の収集、整理 ・必要に応じて既設大気測定局の資料等の収集、整理 (現地調査) ・気象:「地上気象観測指針」に準拠</li> <li>調査地域 資材運搬等の車両の運行に係る大気質の影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>調査地点 現況を適切に把握することができる地点(「二酸化窒素、浮遊粒子状物質」に記載した調査地点を含む。)</li> <li>調査期間等 連続1週間×4季</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測項目 資材運搬等の車両の運行に係る粉じん等</li> <li>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</li> <li>予測地域 調査地域と同様</li> <li>予測地点 粉じん等の影響を適切に予測することができる地点</li> <li>予測対象時期 工事の最盛期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に係る評価</li> <li>②基準又は目標との整合性の検討 ・「建設工事に伴う粉じん等の予測・評価手法について」</li> </ol>	国土交通省令に基づく参考手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の 選定理由
騒音	建設工 事騒音						
大気環境	騒音	建設工 事騒音	工事の実施 ・建設機械 の稼働	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査すべき項目 環境騒音、地表面の状況</li> <li>2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・騒音・地表面についての文 献・資料の収集、整理 (現地調査) ・環境騒音：「騒音に係る環 境基準」に準拠 ・地表面の状況：現地踏査</li> <li>3. 調査地域 建設機械の稼働に係る騒 音の影響を受けるおそれがある と認められる地域</li> <li>4. 調査地点 環境騒音の現況を適切に 把握することができる地点 (5地点程度)</li> <li>5. 調査期間等 平日の1日(24時間)×1回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予測項目 建設機械の稼働 に係る騒音</li> <li>2. 予測の基本的な 手法 音の伝搬理論に 基づく予測式(ASJ CN-Model 2007)</li> <li>3. 予測地域 調査地域と同様</li> <li>4. 予測地点 騒音の影響を適 切に予測すること ができる地点</li> <li>5. 予測対象時期 工事の最盛期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に 係る評価</li> <li>②基準又は目標 との整合性の検討</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定建設作業 に伴って発生 する騒音の規 制に関する基 準」</li> <li>・各地方公共団体 により定められ る基準等</li> </ul>	国土交通 省令に基 づく参考 手法
	道路交 通騒音	工事の実施 ・資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行	工事の実施 ・資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査すべき項目 道路交通騒音、沿道の状況</li> <li>2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・騒音・地表面・沿道につい ての文献・資料の収集、整 理 (現地調査) ・道路交通騒音：「騒音に係 る環境基準」に準拠 ・地表面の状況：地表面の状 況、土地利用の状況は現地 踏査、交通量の状況は2車 種分類によるカウンター 計測</li> <li>3. 調査地域 資材運搬等の車両の運行 に係る騒音の影響を受ける おそれがあると認められる 地域</li> <li>4. 調査地点 道路交通騒音の現況を適 切に把握することができる 地点(5地点程度)</li> <li>5. 調査期間等 平日の1日(24時間)×1回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予測項目 資材運搬等の車 両の運行に係る騒 音</li> <li>2. 予測の基本的な 手法 既存道路の現況 の等価騒音レベル に、資材及び機械の 運搬に用いる車両 の影響を加味した 予測手法(ASJ RTN-Model 2018)</li> <li>3. 予測地域 調査地域と同様</li> <li>4. 予測地点 騒音の影響を適 切に予測すること ができる地点</li> <li>5. 予測対象時期 工事の最盛期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に 係る評価</li> <li>②基準又は目標 との整合性の検討</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「騒音に係る環境 基準」</li> <li>・各地方公共団体 により定められ る基準等</li> </ul>	国土交通 省令に基 づく参考 手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目			調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分				
大気環境	騒音	換気施設騒音 存在及び供用 ・鉄道施設(換気施設)の供用	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき項目 環境騒音、地表面の状況</li> <li>調査の基本的な手法 (文献調査) ・騒音・地表面についての文献・資料の収集、整理(現地調査) ・環境騒音:「騒音に係る環境基準」に準拠 ・地表面の状況:現地踏査</li> <li>調査地域 鉄道施設の供用に係る騒音の影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>調査地点 環境騒音の現況を適切に把握することができる地点(「建設機械の稼働」に記載した調査地点を含む。)</li> <li>調査期間等 平日の1日(24時間)×1回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測項目 鉄道施設の供用に係る騒音</li> <li>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</li> <li>予測地域 調査地域と同様</li> <li>予測地点 騒音の影響を適切に予測することができる地点</li> <li>予測対象時期 鉄道施設の供用時</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に係る評価</li> <li>②基準又は目標との整合性の検討 ・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」 ・各地方公共団体により定められる基準等</li> </ol>	一般的に広く用いられている手法
	振動	建設工事振動 工事の実施・建設機械の稼働	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき項目 環境振動、地表面の状況</li> <li>調査の基本的な手法 (文献調査) ・振動・地盤についての文献・資料の収集、整理(現地調査) ・環境振動:振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に準拠 ・地表面の状況:現地踏査</li> <li>調査地域 建設機械の稼働に係る振動の影響を受けるおそれがあると認められる地域</li> <li>調査地点 環境振動の現況を適切に把握することができる地点(環境騒音と同様)</li> <li>調査期間等 平日の1日(24時間)×1回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測項目 建設機械の稼働に係る振動</li> <li>予測の基本的な手法 振動の伝搬理論に基づく予測式</li> <li>予測地域 調査地域と同様</li> <li>予測地点 振動の影響を適切に予測することができる地点</li> <li>予測対象時期 工事の最盛期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①回避又は低減に係る評価</li> <li>②基準又は目標との整合性の検討 ・「特定建設作業の規制に関する基準」 ・各地方公共団体により定められる基準等</li> </ol>	

注: 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		影響要因の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分						
大気環境	振動	道路交通振動	1. 調査すべき項目 道路交通振動、地盤の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・振動・地盤についての文献・資料の収集、整理 (現地調査) ・道路交通騒音：「振動規制法施行規則」に準拠 ・地盤の状況：地盤卓越振動数の測定 3. 調査地域 資材運搬等の車両の運行に係る振動の影響を受けるおそれがあると認められる地域 4. 調査地点 道路交通振動の現況を適切に把握することができる地点(道路交通騒音と同様) 5. 調査期間等 平日の1日(24時間)×1回	1. 予測項目 資材運搬等の車両の運行に係る騒音 2. 予測の基本的な手法 既存道路の現況の等価騒音レベルに、資材及び機械の運搬に用いる車両の影響を加味した予測手法 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 振動の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 工事の最盛期	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「道路交通振動の限度」 ・各地方公共団体により定められる基準等	国土交通省令に基づく参考手法
		換気施設振動	存在及び供用 ・鉄道施設(換気施設)の供用 1. 調査すべき項目 環境振動、地表面の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・振動・地盤についての文献・資料の収集、整理 (現地調査) ・環境振動：振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に準拠 ・地表面の状況：現地踏査 3. 調査地域 建設機械の稼働に係る振動の影響を受けるおそれがあると認められる地域 4. 調査地点 環境振動の現況を適切に把握することができる地点(環境騒音と同様) 5. 調査期間等 平日の1日(24時間)×1回	1. 予測項目 鉄道施設の供用に係る振動 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 振動の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 鉄道施設の供用時	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」 ・各地方公共団体により定められる基準等	一般的に広く用いられている手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(6) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		影響要因の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分						
大気環境	振動	列車走行振動 存在及び供用 ・列車の走行(地下を走行する場合に限る。)	1. 調査すべき項目 環境振動、地表面の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・振動・地盤についての文献・資料の収集、整理(現地調査) ・環境振動：振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に準拠 ・地表面の状況：現地踏査 3. 調査地域 列車の走行に係る振動の影響を受けるおそれがあると認められる地域 4. 調査地点 環境振動の現況を適切に把握することができる地点(環境騒音と同様) 5. 調査期間等 平日の1日(24時間)×1回	1. 予測項目 列車の走行に係る振動 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 振動の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 列車の走行時	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」	国土交通省令に基づく参考手法
	微気圧波	存在及び供用 ・列車の走行(地下を走行する場合に限る。)	1. 調査すべき項目 土地利用の状況、地形の状況 2. 調査の基本的な手法 ・地形図、都市計画図、住宅地図及び航空写真等の資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) 3. 調査地域 列車の走行に係る微気圧波の影響を受けるおそれがあると認められる地域	1. 予測項目 列車の走行に係る微気圧波 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 微気圧波の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 列車の走行時	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「トンネル坑口緩衝工の設置基準(案)」	一般的に広く用いられている手法
	低周波音	存在及び供用 ・鉄道施設(換気施設)の供用	1. 調査すべき項目 土地利用の状況、地形の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・地形図、都市計画図、住宅地図及び航空写真等の資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) 3. 調査地域 鉄道施設の供用に係る低周波音の影響を受けるおそれがあると認められる地域	1. 予測項目 鉄道施設の供用に係る低周波音 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 低周波音の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 鉄道施設の供用時	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「低周波空気振動調査報告書」 ・「低周波音問題対応の手引書」等	一般的に広く用いられている手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(7) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目			調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分				
水環境	水質	水の濁り	1. 調査すべき項目 浮遊物質量(SS)及び流量、気象の状況、土質の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・公共用水域の水質測定結果等の文献、資料を収集 (現地調査) ・浮遊物質量:「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠 ・流量:「水質調査方法」に準拠 3. 調査地域 切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの影響を受けるおそれがあると認められる公共用水域 4. 調査地点 水の濁り及び流量の現況を適切に把握することができる地点(5地点程度) 5. 調査期間等 低水時及び豊水時の2回	1. 予測項目 切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る浮遊物質量(SS) 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 水の濁りの影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「生活環境の保全に関する環境基準」	一般的に広く用いられている手法
		水の汚れ	1. 調査すべき項目 水素イオン濃度(pH) 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・公共用水域の水質測定結果等の文献、資料を収集 (現地調査) ・「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠 3. 調査地域 切土工等又は既存の工作物の除去及びトンネルの工事に係る水の汚れの影響を受けるおそれがあると認められる公共用水域 4. 調査地点 水の汚れの現況を適切に把握することができる地点(5地点程度) 5. 調査期間等 低水時及び豊水時の2回	1. 予測項目 切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事に係る水素イオン濃度(pH) 2. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 3. 予測地域 水の汚れの影響を受けるおそれがあると認められる地域 4. 予測地点 水の汚れの影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「生活環境の保全に関する環境基準」	一般的に広く用いられている手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(8) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		影響要因の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素	環境要素の区分					
水環境	地下水	地下水の水質及び水位	<p>1. 調査すべき項目 地下水の水質(水温、pH、透視度、電気伝導度、自然由来の重金属等、地下水の酸性化)及び水位の状況</p> <p>2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・井戸、湧水等の分布状況や測定結果等の文献、資料の収集・整理 ・関係自治体等へのヒアリングを行い、必要に応じて現地踏査 (現地調査) ・「地下水調査および観測指針(案)」に準拠</p> <p>3. 調査地域 切土工等又は既存の工作物の除去及びトンネルの工事に係る地下水の水質及び水位への影響が生じるおそれがあると考えられる地域</p> <p>4. 調査地点 地下水の水質及び水位の現況を適切に把握する地区(10地区程度)</p> <p>5. 調査期間等 地下水位: 4季 地下水質: 1回</p>	<p>1. 予測項目 切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事に係る地下水への影響</p> <p>2. 予測の基本的な手法 地下水の水質; 地下水の水質、地盤、施工位置及び施工方法を勘案した定性的予測 地下水の水位; 定性的手法又は三次元浸透流解析を用いた定量的手法等</p> <p>3. 予測地域 調査地域と同様</p> <p>4. 予測地点 地下水への影響を適切に予測することができる地点</p> <p>5. 予測対象時期 工事中</p>	①回避又は低減に係る評価	一般的に広く用いられている手法
		存在及び供用 ・鉄道施設(トンネル)の存在 ・鉄道施設(駅)の存在 ・鉄道施設(車両基地)の供用	<p>1. 調査すべき項目 地下水の水質(水温、pH、透視度、電気伝導度)及び水位の状況</p> <p>2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・井戸、湧水等の分布状況や測定結果等の文献、資料の収集・整理 ・関係自治体等へのヒアリングを行い、必要に応じて現地踏査 (現地調査) ・「地下水調査および観測指針(案)」に準拠</p> <p>3. 調査地域 鉄道施設の存在及び供用に係る地下水の水質及び水位への影響が生じるおそれがあると考えられる地域</p> <p>4. 調査地点 地下水の水質及び水位の現況を適切に把握する地区(「切土工等又は既存の工作物の除去」及び「トンネルの工事」に記載した調査地点を含む。)</p> <p>5. 調査期間等 地下水位: 4季 地下水質: 1回</p>	<p>1. 予測項目 鉄道施設の存在に係る地下水への影響</p> <p>2. 予測の基本的な手法 地下水の水質; 地下水の水質、地盤、施工位置及び施工方法を勘案した定性的予測 地下水の水位; 定性的手法又は三次元浸透流解析を用いた定量的手法等</p> <p>3. 予測地域 調査地域と同様</p> <p>4. 予測地点 地下水への影響を適切に予測することができる地点</p> <p>5. 予測対象時期 鉄道施設の完成時</p>	①回避又は低減に係る評価	一般的に広く用いられている手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I-7(9) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目			影響要因 の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の 選定理由
環境要素 の区分							
水環境	水資源	水資源	工事の実施 ・切土工等 又は既存の 工作物の除去 ・トンネル の工事	1. 調査すべき項目 水資源の利用状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・水資源としての飲料用、農 業用、水産用、工業用等の 利用状況の文献、資料の取 集・整理 ・関係自治体等へのヒアリン グを行い、必要に応じて現 地踏査 3. 調査地域 切土工等又は既存の工作 物の除去及びトンネルの工 事に係る水資源への影響が 生じるおそれがあると認め られる地域	1. 予測項目 切土工等又は既 存の工作物の除去、 トンネル工事に係 る水資源への影響 2. 予測の基本的な 手法 定性的手法又は 必要に応じて予測 式等を用いた定量 的手法 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 水資源への影響 を適切に予測する ことができる地区 5. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に 係る評価	一般的に 広く用い られている 手法
		存在及び供 用 ・鉄道施設 (トンネル) の存在 ・鉄道施設 (駅)の存在 ・鉄道施設 (車両基 地)の供用	1. 調査すべき項目 水資源の利用状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・水資源としての飲料用、農 業用、水産用、工業用等の 利用状況の文献、資料の取 集・整理 ・関係自治体等へのヒアリン グを行い、必要に応じて現 地踏査 3. 調査地域 鉄道施設の存在及び供用 に係る水資源への影響が生 じるおそれがあると認めら れる地域	1. 予測項目 鉄道施設の存在 に係る水資源への 影響 2. 予測の基本的な 手法 定性的手法又は 必要に応じて予測 式等を用いた定量 的手法 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 水資源への影響 を適切に予測する ことができる地区 5. 予測対象時期 鉄道施設の完成 時	①回避又は低減に 係る評価	一般的に 広く用い られている 手法	

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。



表 I -7(10) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目			調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分				
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	1. 調査すべき項目 地形及び地質の概況、重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・地形及び地質関連の文献、資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) 3. 調査地域 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る重要な地形及び地質への影響が生じるおそれがあると認められる地域	1. 予測項目 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る重要な地形及び地質への影響 2. 予測の基本的な手法 工事の実施に伴う重要な地形及び地質への影響を明らかにすることによる定性的予測 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に係る評価	国土交通省令に基づく参考手法
		存在及び供用 ・鉄道施設(トンネル)の存在 ・鉄道施設(車両基地)の存在	1. 調査すべき項目 地形及び地質の概況、重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・地形及び地質関連の文献、資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) 3. 調査地域 鉄道施設の存在に係る重要な地形及び地質への影響が生じるおそれがあると認められる地域	1. 予測項目 鉄道施設の存在に係る重要な地形及び地質への影響 2. 予測の基本的な手法 鉄道施設の存在に伴う重要な地形及び地質への影響を明らかにすることによる定性的予測 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測対象時期 鉄道施設の完成時	①回避又は低減に係る評価	国土交通省令に基づく参考手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I -7(11) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の 選定理由
土壌に係る環境その他の環境	地盤沈下						
土壌に係る環境その他の環境	地盤沈下	地盤沈下	工事の実施 ・切土工等 又は既存の 工作物の除去 ・トンネル の工事	1. 調査すべき項目 地盤沈下の発生状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・地盤沈下関連の文献、資料 の収集・整理 ・関係自治体等へのヒアリング 3. 調査地域 切土工等又は既存の工作 物の除去及びトンネルの工 事に係る地盤沈下が生じる おそれがあると認められる 地域	1. 予測項目 切土工等又は既存 の工作物の除去、 トンネルの工事に 係る地盤沈下 2. 予測の基本的な 手法 定性的手法又は 予測式等を用いた 定量的手法 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に 係る評価	一般的に 広く用い られている 手法
			存在及び供 用 ・鉄道施設 (トンネル) の存在 ・鉄道施設 (駅)の存在 ・鉄道施設 (車両基地)の供用	1. 調査すべき項目 地盤沈下の発生状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・地盤沈下関連の文献、資料 の収集・整理関係自治体等 へのヒアリング 3. 調査地域 鉄道施設の存在及び供用 に係る地盤沈下が生じるお それがあると認められる地域	1. 予測項目 鉄道施設の存在 に係る地盤沈下 2. 予測の基本的な 手法 定性的手法又は 予測式等を用いた 定量的手法 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測対象時期 鉄道施設の完成 時	①回避又は低減に 係る評価	一般的に 広く用い られている 手法
	土壌汚染	土壌汚染	工事の実施 ・切土工等 又は既存の 工作物の除去 ・トンネル の工事	1. 調査すべき項目 土壌汚染の状況及び地質 の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・土壌汚染関連の文献、資料 の収集・整理 ・関係自治体等へのヒアリング を行い、必要に応じて現 地踏査 3. 調査地域 切土工等又は既存の工作 物の除去、トンネルの工事を 行う地域	1. 予測項目 切土工等又は既存 の工作物の除去、 トンネルの工事に 係る土壌汚染 2. 予測の基本的な 手法 事業特性と基準 不適合土壌の分布 状況を勘案し、本事業 の実施による影 響を定性的に予測 する。 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測対象時期 工事中	①回避又は低減に 係る評価	一般的に 広く用い られている 手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。

表 I -7(12) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境影響評価項目		調査の基本的な手法	予測の基本的な手法	評価の手法	手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分				
土壌に係る環境その他の環境	日照障害	1. 調査すべき項目 土地利用の状況、地形の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・土地利用及び地形関連の文献、資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) 3. 調査地域 鉄道施設の存在に係る日照障害の影響を受けるおそれがあると認められる地域	1. 予測項目 鉄道施設の存在に係る日照障害 2. 予測の基本的な手法 冬至日における等時間日影線の作成 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 日照障害の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 鉄道施設の完成時	①回避又は低減に係る評価 ②基準又は目標との整合性の検討 ・「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」	国土交通省令に基づく参考手法
	電波障害	1. 調査すべき項目 土地利用の状況、地形の状況、電波受信の状況 2. 調査の基本的な手法 (文献調査) ・土地利用及び地形関連の文献・資料の収集・整理(必要に応じて現地踏査) ・テレビジョン電波の送信所の位置・電波発信方向及び共同受信設備の位置等の把握 (現地調査) ・テレビジョン電波測定車を用いた画質評価及び電界強度の測定 3. 調査地域 鉄道施設の存在に係る電波障害の影響を受けるおそれがあると認められる地域 4. 調査地点 電波受信の現況を適切に把握する地区(敷地区) 5. 調査期間等 1回	1. 予測項目 鉄道施設の存在に係る電波障害 2. 予測の基本的な手法 工作物による電波障害範囲の予測計算 3. 予測地域 調査地域と同様 4. 予測地点 電波障害の影響を適切に予測することができる地点 5. 予測対象時期 鉄道施設の完成時	①回避又は低減に係る評価	一般的に広く用いられている手法

注. 評価の手法の「①回避又は低減に係る評価」は、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。